

令和8年度と令和7年度（中途採用） 二セコ町職員採用試験募集要項【保育士】

二セコ町では、「こども未来共創都市二セコ」を基本理念に掲げ、これに向けて情報共有と住民参加のまちづくりを進めるため、町の将来を担う意欲的な職員の採用を次のとおり予定しています。

他の職員と魅力あるまちづくりを推進していくために、二セコ町では熱意を持って、何事にも積極的に取り組み、町民の視点に立って柔軟に行動できる人財を広く求めています。

二セコ町では約100人の職員が、日々先進的な取り組みに果敢に挑戦し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくために、一人ひとりの力が存分発揮できる職場です。新規採用職員として採用後数か月で一人前の職員として活躍してもらっています。一人の力がまちづくりの現場で生かされる、やりがいがある職場です。ふるってご応募ください。

令和6年度から試験方法を見直しました。特別な公務員試験対策は不要です。民間企業をメインに就職活動をされている人や、転職を考えている人も受験しやすい試験となりました！

1. 採用職種・採用人員・受験資格

採用職種	採用数	受 験 資 格
保育士 【社会人経験者】 （現役公務員の応募可） 【令和6年度卒業者】 【令和7年度卒見込】	若干名	専門学校、短期大学、大学、大学院を卒業し、保育所等で保育士、保育教諭又は幼稚園教諭としての実務を1年以上経験し、幼稚園教諭及び保育士の資格を有する人、又は専門学校、短期大学、大学、大学院を卒業若しくは令和8年3月までに卒業見込みの人で、幼稚園教諭及び保育士の資格を取得又は取得見込みがある人。いずれも、昭和56年4月2日以降に生まれた人。

- 保育士は、幼児センターやこども館などに配属され、保育業務に従事します。
- 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- 地方公務員法第16条に規定される欠格条項に該当する人は、受験することができません。

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用予定日
- | | |
|------|----------------------------------|
| 新卒者 | 令和8年（2026年）4月1日 |
| 中途採用 | 本人の同意を得て、協議の上、採用時期を決定します。 |
- ※ 令和7年度（2025年度）中の採用となります。

3. ニセコ町が求める職員像

組織を構成している職員一人ひとりの資質の向上を図り、その可能性と能力を最大限に引き出すため、職員が常に意識すべき「求められる職員像」として次の5点を掲げています。

- まちの取り組みについて自ら考え、行動に移せる職員
- 町民の目線で、自分自身の問題として置き換えて考えることができる職員
- 情報を常に収集し、既存の行政の発想にとらわれず、柔軟で多様な視点で果敢にチャレンジできる職員
- これまでの「学び」や「経験」を活かして、仕事を企画し、実現できる職員
- 他の職員から信頼され、協調性をもって仕事に取り組める職員

4. ニセコ町で働くということ

- 小さな町だからこそ、**職員1人1人の「力」が重要**です。大きな自治体とは違い、一人ひとりの行動がまちを大きく変える原動力となります。
- 町は、職員がキャリアアップを続けているように「研修」や「働く環境」の改善に努め、**職員一人ひとりを応援**しています。
- 資格取得への助成制度や健康管理維持のための助成制度、職員全員を対象とした奨学金支援制度など、多くの改善を試みています。
- ニセコ町では、現在、環境と景観の取組み（都市計画や環境を重視した町のランドデザイン化）、SDGsの取組み（脱炭素化の取組みと観光版SDGsのGSTCへの挑戦）、国際化の取組み（小さな世界都市への挑戦（小さくても国際的に通用する町））、人にやさしいまちづくり（住んでいて誇りに思える町づくりへの挑戦）など、さまざまな事業に挑戦してしています

5. 試験の方法等

◎保育士（社会人経験者、令和6年度新卒者、令和7年度卒業見込者）

【1次試験】受付締切 令和7年4月30日（水）必着

提出のあったエントリーシート、作文、成績証明書等により書類選考を行います。

※1次試験の結果発表は、個人あてに概ね10日以内に通知いたします。

※1次試験の合格者は、ニセコ町役場又は東京都内で行う2次試験にお越しいただきます。

【2次試験】1次試験合格者に別途通知 試験会場：ニセコ町役場又は東京都内

【試験会場】ニセコ町役場若しくは東京都内（別途指定場所）

1次試験合格者に対して、次の試験を実施します。

- 適性試験（教養（学力）試験とは違い、職の適性を見る試験です）
- 作文試験（当日課題の作文で、事前作成の作文とは異なります）
- 面接試験

【注意事項】

- 1 過去にニセコ町社会人採用を受験した人で、2回以上不採用（書類選考含む。）となった人は、申し訳ありませんが、エントリーシートを提出することは、お控えください。
- 2 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。事前連絡ない場合、締切を過ぎてからの申込みは、原則お受けしませんが、間に合わない場合は、一度ご連絡ください。（やむを得ない場合は、調整します。）

5. 受験申込み手続き

採用職種	提出書類
保育士 【社会人経験者】 (現役公務員応募可) 【令和6年度卒業者】 【令和7年度卒業見込者】	① エントリーシート及び付随調査(写真貼付) ※学歴、職歴が多い場合は、任意の様式で提出してください。 ② 卒業証明書(見込証明書可) ③ 成績証明書 ④ 【該当者のみ】有資格者証の写し ⑤ 職務経歴書(社会人経験者のみ) ⑥ 健康診断書の写し ※以前受診している場合のみ(任意) ⑦ 資格免許の写し ※取得者のみ
保育士 【障がいのある人のみ提出 する追加書類】	前記①～⑦に加えて、障害者手帳などの写し ※身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神保健福祉手帳の写し

※1. お申し込みの際は、エントリーシートで提出してください。

※2. 卒業証明書及び成績証明書は、最終学校の所定のもので提出してください。

※3. 提出されたエントリーシート等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

6. 提出期限

応募される人は、令和7年4月30日(水)まで受け付けていますので、総務係へ連絡の上、必要書類を提出してください。

※申込書の提出については、持参または郵送でお願いいたします。

7. 試験の流れ

受験申し込み後は、次のような手続き、試験が進んでいきます。

① 1次試験

エントリーシートが提出されると、必要な書類が揃っているか否かを審査し、内容について審査が行われます。審査を通過した場合は、2次試験に進みます。なお、審査結果は、文書ですべての受験者に通知されます。

② 2次試験

1次試験の合格者は、通知に記載してある試験場所で、2次試験を受験していただきます。なお、2次試験では、面接を行います。集合時間までに、指定された会場に集まり、受付を済ませます。その後は、次の流れで試験が行われます。なお、会場によっては、進める順序を変更する場合がありますので、ご了承ください。

適性試験(HCi-ASを当日に実施します。)



作文(当日にテーマを発表します。)



面接

※ 試験の特徴として、人柄や積極性を重視し、一人ひとりの考えを直接面接し、お聞きします。

8. 合格から採用まで

① 最終合格者は、採用候補者となります。採用内定通知は、2次試験受験後に採用決定又は不決定の通知書を10日以内に送付する予定です。

② 最終合格者に対して、健康診断書を提出していただきます。健康状況が思わしくない場合は、再検査をお願いし、改善が見込めない場合は内定を取り消すことがあります。

③ 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

- ④ 採用の時期は、原則として令和8年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- ⑤ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。
- ⑥ 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「残留資格定住者」及び「特別永住者」の人です。
- ⑦ ニセコ町服務規程により、採用となった場合は町内に居住することが条件となります。

9. 採用後の条件

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条第1項の規定により、6か月間は条件付採用期間となり、地方公務員として能力判定されます。なお、評価の結果、条件付採用期間を延長したり、免職となる場合があります。

10. 給与（卒業直後に採用の場合）

学歴	専門学校（2年）・短大卒	大学卒
初任給	201,000 円	220,000 円
職員手当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末（月額給料×2.5か月）、勤勉（月額給料×2.1か月） ・寒冷地手当が支給されます。 ・支給要件に該当する人には、扶養、住居、通勤、時間外勤務などの諸手当が支給されます。※住居手当は月額38,000円限度 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返還支援制度…30歳未満である職員に1か月につき1万円以内（年12万円限度） ・赴任旅費…ニセコ町に引越する際の移転料と着後手当の支給 ・出向者への調整手当支給…給料月額2%～20%の支給 ・研修制度の充実…希望する研修への派遣等 	

※1 2025年4月1日現在の金額となっています。

※2 学校卒業後に職務経験年数がある人は、経験に応じて加算があります。

11. 勤務時間及び休暇等

① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までで早番は午前7時30分から午後4時15分まで、遅番は8時45分から午後6時30分（休憩時間 午後1時～午後2時または午後2時～午後3時）です。（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）

月に1回程度土曜日保育あり（土曜日出勤した場合は平日に振替休暇取得）

② 休暇等

年次有給休暇のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出産支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度などもあります。

③ 受動喫煙防止対策等

健康増進法の改正に伴い、ニセコ町が所管する施設は、原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和7年2月現在のものであり、変更になる場合があります。また、配属先で一部異なる場合があります。

12. 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、公務員の基本原則「公権力の行使」に基づき、配属先が制限される場合があります。ニセコ町では、公権力の行使にあたる業務（町民の権利や自由を一方的に制限したり、町民に義務や負担を一方的に課したりする内容を含む業務など）に配属されない場合があります。ただし、ニセコ町では、日本人、外国人を問わず、すべての職員に昇任のチャンスがあります。

13. その他

- 受験にかかる費用は自己負担となります。
- この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- 受験に際して町が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

14. 問い合わせ、応募書類提出先

ニセコ町総務課総務係 担当：福村 不在時：佐々木、向平、櫻吉
〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地
電話：0136-44-2121 電子メール：soumu@town.niseko.lg.jp